



発行所 埼玉県保険医協会 〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和 4-2-2 アンリツビル 5F 電話 048(824)7130 FAX 048(824)7547 発行人 山崎利彦 購読料 1部150円 会員の購読料は会費に含まれています。

主な記事 2面: 論壇「2024年歯科診療報酬改定に思う」 3面: 歯科・歯科2023年度個別指導指導事項(その2)、医療情報取得加算の区分廃止 4面: 保険証存続の取り組み 5面: マイナ保険証トラブル会員アンケート 6面: 研究会・講習会案内、愛媛で医療研催

新春投稿募集 テーマ「新政権に望むこと」 写真や絵、俳句、川柳なども募集中 締切 12月2日(月) 必着 (詳細8面)

# 地域医療を守る 保険証存続と診療報酬 期中改定を



10月6日、新宿駅前「保険証の存続」を訴える宣伝行動。関東ブロック各協会の理事長らの前に立ち訴える山崎理事長(関連4面)

## 与党過半数割れ 山積み課題の解決を 総選挙

十月二十七日に投票が行われた総選挙は与党が大敗し、過半数割れとなった。裏金問題に対する有権者の強い批判が顕われた結果であり、近年の政策・施策への評価でもある。

医療分野の政策は課題が山積みである。協会は、新たな議員構成となった国会に対して、保険証存続を要請する請願署名の提出や、診療報酬の大幅引き上げの期中改定要求など、地域医療を守る政策を要請していく。マイナ保険証の紐づけ解除の申請受付も開始されることとなり、希望者に情報提供をしていく予定である(関連3面、4面、5面)。

### 期中の再改定要求

推進体制整備加算が十月、来年一月と二段階で「利用率」による点数変更が実施され、医療情報取得加算は健康保険証に与えられた点数が廃止されるなど、期中に目まぐるしく変わり続ける。マイナ保険証の活用促進を診療報酬に組み込む手

法は医療現場を翻弄、混乱させる。こうした財源は医療内容の評価に適切に反映させるべきだ。また、スタッフの人員費の原資として導入されたベースアップ評価料も診療所における届出数は伸びない。医療業界で汗をかき従事者、スタッフに対する待遇を他の産業並みにするためにも、次回改定を待たず期中に一刻も早い抜本的な見直しが必要だ。混乱を回避させ医療業界を守るために協会は新たな政権、総選挙で選出された議員らに要請をしていく。

保険証廃止は 早急に見直しを 協会は衆院選の告示の直前、十月十日に「保険証廃止の延期」を求める

表) 事前提出書類に追加された項目

・メールアドレス
・年末年始および夏季の休診日
・予約制の有無
・従事者の業務範囲(歯科衛生士と歯科助手)
・時間外加算および休日加算の算定状況
・歯科衛生実地指導料の算定状況
・歯科衛生実地指導料の実施状況報告
・歯科診療特別対応加算の算定状況
・診療録の種別(電子カルテor紙カルテ)
・ユニットおよびレントゲン装置の台数
・薬剤情報提供料の算定状況
・保険医療機関および施設基準の掲示状況
・月あたりの自費診療の人数および金額
・領収証の発行状況
・自家診療の状況と一部負担金の徴収
・1か月あたりのレセプト枚数
・直近3か月の審査状況
・歯冠修復及び欠損補綴物の製作状況
・採用と退職の年月日を含む全従事者の一覧

## 改悪 現況調査1枚が3枚に 医療機関の事務負担増

十一月に実施される個別指導にあたって十月に送付された歯科個別指導の選定通知から、事前に提出が求められている書類の様式が改悪された。従来、指導を受ける保険医療機関は、医師数や診療時間、施設基準の届出状況などを一枚の「保険医療機関現況調査」に記載し、FAXで提出してきた。

共済部からのご案内 お問い合わせは共済部まで TEL 048-824-7130

保険医年金 一時金の年内着金をご希望の方へ 一時金の年内着金をご希望の場合、協会への書類提出締切は例年12月中旬となっております。お早めにご連絡いただき、手続きをお願いします。詳しくは協会までお問合せください。なお、年明けの着金でも、支払通知書の支払事由発生日(支払処理日)が年内の場合は、2024年分の申告となりますのでご注意ください。

グループ生命保険 「控除証明書」をご希望の方へ 「生命保険料控除証明書」をご希望の方は、協会までご連絡ください。予めご希望いただいた方には11月中旬に発送予定です。

医賠償保険 加入者証送付のご案内 保険医協会の医賠償保険は自動継続です。継続による保険期間は2024年11月1日から1年間で、新しい加入者証は12月下旬に送付予定です。保険料は1月23日にご指定口座からの自動振替とさせていただきます。医療事故・紛争時はまず協会までご連絡ください。

個別指導に弁護士が帯同できます